

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開 催 日 時	平成23年11月25日(金) 午後4時00分から午後6時00分まで
開 催 場 所	全員協議会室
出席者の氏名	阿部委員、吉川委員、山口委員、岡村委員、内田委員、 澤田委員、吉本委員、二村委員、山上委員、柴井委員、 小原委員、岡田委員、熊谷委員、吉兼委員、吉田委員
欠席者の氏名	鏡委員、片居木委員、小林委員、池上委員、斎藤委員
議 題	(1) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けた事業の見直しについて ① 介護予防事業について ② 市町村特別給付(紙おむつの支給)について ③ 高齢者福祉施設の整備について (2) 第5期計画の介護給付費及び介護保険料の試算状況について (3) 第5期計画の体系(案)について (4) その他
会 議 資 料	会議次第 資料1-1 介護予防事業について 資料1-2 紙おむつ給付サービスの実施(案) 資料1-3 第5期計画における施設整備について 資料2 介護給付費・保険料の算定の流れ 資料3 第5期計画の体系(案) 追加資料 地域包括支援センター受託法人の変更について
担 当 部 課 名	内藤保健福祉部長、本橋保健福祉部次長、黒澤保健センター長 高齢者支援課(仲課長、瀬能副主幹、飯野副主幹、斎藤主査、 長池主査、稗田主任、長浜主任) 介護保険課(野村課長、岸副主幹、井上主査、坂本主査) 成人保健課(細江課長、奥富主査) 事務局 保健福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <p>傍聴希望者が 3 名おり、委員により傍聴が承認される。</p> <p>議題（1）第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けた事業の見直しについて</p> <p>資料 1-1、1-2、1-3 に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>① 介護予防事業について</p> <p>これまでに実施してきた介護予防事業について、どのような効果が出ているか。</p>
事務局	<p>二次予防事業のゆうゆう健康体操教室では、初回と最終回に体力測定を行っている。握力では 88.9%、5 m 歩行では 97.3%、開眼片足立ちでは 88.9%、Time up & go では 97.3%の方が維持・向上しているほか、主観的健康感で 67.7%の方が改善したと回答し、生活機能に関する調査でも 86.3%が改善するなど、身体面・精神面ともに効果が見られる。</p> <p>また、二次予防事業対象者と把握された方の教室開催年度末における要支援・要介護認定出現率について、ゆうゆう健康体操教室に参加しなかったグループは約 17%である一方、参加したグループは約 13%となっており、ゆうゆう健康体操教室を実施することで、認定を受けずに済んだ方がいることが分かる。</p>
委員	<p>資料中（3）の介護予防に継続して取り組める仕組みについて、サポーターとして養成するのは、現行の教室事業等に参加した高齢者か、それとも新たにボランティアを募るのか。</p>
事務局	<p>新規事業として検討中ではあるが、現在のところ、いきいき健康体操教室を修了した方を対象にしたいと考えている。</p>
委員	<p>老老介護等が増加しており、介護者への対策も重要であると思うが、どのように考えているか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	来年度からの新規事業として、介護者の心身の負担軽減を図るため、地域包括支援センターが各地域で家族介護者の会を開催する予定である。
委員	ゆうゆう健康体操教室の1コースあたりの人数を教えてください。また、体操を行っているとのことだが、運動機能以外の分野を取り入れる必要があるのではないか。
事務局	ゆうゆう健康体操教室の1コースの人数は15名、今年度は6コースを実施しており、計90名の参加となる見込みである。本事業は運動器の機能向上をメインとして、栄養改善や口腔機能の向上等を含めた複合的なプログラムとなっており、様々な面から高齢者の介護予防に資するものと考えている。
委員	6コースということは、実施していない地域包括支援センターがあるということか。
事務局	ゆうゆう健康体操教室は地域包括支援センターによる実施ではなく、市の直営事業である。必要な方には送迎を行い、老人福祉センターのうしぬま荘と緑寿荘の2会場で開催している。
委員	二次予防対象者が増加傾向にあるとのことだが、今後どのような対応を考えているか。
事務局	来年度は、ゆうゆう健康体操教室を2コース増やし、計8コースを実施する予定である。
委員	介護予防の普及啓発について、【主な施策】にある出張相談を見かけたことがあるが、来場者は多くないようである。例えば、内科や歯科など、高齢者が訪れることの多い医療機関の待合室にパンフレットを置くなど工夫はできないか。
事務局	各地域における地域包括支援センターの活動の中では、医療機関との連携も進めているところであり、検討したい。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>二次予防事業であるゆうゆう健康体操教室が様々な観点からの複合型プログラムとのことだが、一次予防事業のいきいき健康体操教室で同様の取り組みは考えているか。</p>
事務局	<p>いきいき健康体操教室も同様に複合型のプログラムである。また、地域包括支援センターが実施する介護予防教室でも、運動機能だけでなく、栄養や口腔、認知症予防等に関する取り組みを実施している。健やか栄養教室、優しい健康食教室、元気歯つらつ教室は単独分野の専門プログラムであるが、マネジメントの中での組み合わせ方など、あり方については引き続き検討していきたい。</p>
委員	<p>② 市町村特別給付（紙おむつの支給）について</p> <p>保険料の算定方法について、3年間の給付額や被保険者数により算出するとあるが、市民にとって分かりにくいのではないか。1年間当たりの平均給付額を平均被保険者数で割って年間保険料を算出し、12か月で割ることで月額を出す、という方法が説明も明確になると思われる。</p>
事務局	<p>ご指摘を踏まえ、今後の表記方法等を改めたい。</p>
委員	<p>地域支援事業ではどのような事業を実施することが可能なのか。また、国や県の補助の上限はないのか。</p>
事務局	<p>今回の案では、地域支援事業の任意事業に位置づけるものであり、任意事業では介護保険事業の安定的な運営に資する事業や家族介護者の支援に資する事業等を実施することが可能である。</p> <p>地域支援事業に対する国や県の補助の上限については、要支援者・要介護者に対する総給付費の3%までと定められており、今回の案は3%内に収まるものである。</p>
委員	<p>他の自治体において、高齢者が憩える場を設けたという話を聞いた。紙おむつでこれだけの額を用いるとのことだが、そうした事業を本市で地域支援事業として実施することは可能か。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>本市における高齢者の居場所づくりについては、お達者倶楽部や地域サロンの活動支援を介護予防事業として実施しているところである。</p> <p>地域支援事業の内容は、高齢者が要支援・要介護状態とならないための介護予防のための事業、介護を要する状態となっても地域で暮らし続けることができるように支援する事業があり、国が示す地域支援事業実施要綱や指針に沿って実施している。限られた財源であるが、実施すべき事業の検討を行っていききたい。</p> <p>③ 高齢者福祉施設の整備について</p> <p>事務局より、資料の説明に併せ、第4期計画において特別養護老人ホーム65床を整備する予定である社会福祉法人どんぐりの園より、整備が困難となる見込みであるとの一報があったが、詳細が不明であるため、取扱いについては次回に報告する旨を説明した。</p>
委員	<p>事務局より提案された第5期の整備案については良いかと思う。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅について、国への補助申請が500件あると聞いたが、市内では何か所あるのか。</p>
事務局	<p>補助申請については把握していない。</p>
委員	<p>サービス付き高齢者向け住宅の登録が始まっており、高齢者専用賃貸住宅や高齢者円滑入居住宅、高齢者優良賃貸住宅がその受け皿になるものと思われるが、市内では何か所あるのか。</p>
事務局	<p>適合高齢者専用賃貸住宅が1か所、通常の高齢者専用賃貸住宅が2か所である。</p>
委員	<p>依然、各施設では多くの待機者がいると思うが、市では在宅とのバランスをどのように考えているか。</p>
事務局	<p>特別養護老人ホームの整備案において、第5期における単身・高齢者のみ世帯の重度要介護者の増加分に対応することを目安としたもの。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>一方で、第1号被保険者が7万人を越える中、6万人がサービスを利用していない状況であり、保険料負担とのバランスも考慮する必要があると考えている。</p>
委員長	<p>事務局より提示された整備案について、特に反対はないようであるが、案のとおりとしてよろしいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
<p>議題（2）第5期計画の介護給付費及び介護保険料の 試算状況について</p>	
事務局	<p>資料に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>第5期の保険料について、いくつかのパターンが示されたが、それぞれのメリットやデメリットについて説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>パターン1は、段階数や保険料率が第4期と同じ構造であり、市民にとっても分かりやすいと思われる。一方で、国が定める標準的な体系と異なる点があり、第5期より可能となる第3段階の細分化は実施しないこととし、第2段階の保険料率が0.5ではなく0.55と若干高めになっている。</p> <p>パターン2は、第4期の保険料体系を基本としつつ、第3段階の一部や第2段階の保険料率を引き下げる等、低所得者への配慮を行ったもの。高所得層は現行の体系を維持しているが、1,000万円以上の所得がある方が1,000人以上いる中で、所得が600万円と1,000万円で保険料が同額であることは不公平との意見がある。</p> <p>パターン3は、新たに第10段階を設けて高所得者に若干の負担をお願いするものであり、全体として所得に応じたバランスが強化されていると思われる。パターン1と同様、国の標準的な体系に比べて低所得者の負担が若干高めである。</p> <p>パターン4は、国の標準的な体系に合わせて低所得者への配慮を図りつつ、第10段階の創設により高所得層にも若干の負担を求めるもの。負担能力に応じる応答性が最も大きく、全体の保険料負担が増大する中で最も理解が得やすい案ではないかと考えているが、第3段階の上昇幅が比較的大きくなっている。</p> <p>事務局としては、パターン4としたいと考える。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>準備基金の取り崩しによる保険料の軽減は、保険料を負担する立場として歓迎するが、今後も同様の措置が継続できるのか。</p> <p>また、高齢者福祉・介護実態調査の P.23 では、第5段階以上で負担感が大きいとの結果が出ており、こうした点も考慮していただきたい。</p>
事務局	<p>準備基金は計画期間中の不測の事態に備えるものであり、必要な額を残して取り崩し、保険料の軽減に充てることとしたもの。第5期中に新たに積み立てる見込みとはしていないが、結果として余剰が発生した場合には積み立て、第6期の保険料軽減に充てることになると思われる。</p> <p>保険料に対する負担感は考慮しなければならないと考えるが、低所得者が負担しきれずに滞納してしまうことがないよう、全体のバランスを見極める必要がある。</p>
委員	<p>前回にも発言したが、給付の伸びを抑える取り組みが必要ではないか。</p>
事務局	<p>要支援者や要介護者の必要なサービス量は確保する必要があるが、介護予防により認定者数の増加を抑えるとともに、給付費適正化事業の実施を通して不適正な保険給付の是正等を進めていく。</p>
委員	<p>埼玉県 lowest賃金が735円である中、今のサービスの時間単位が適切なのか、あるいは、グループホームにおける居宅療養管理指導が適切なのかなど、実態を把握した上で適正であるかチェックする必要があると考えており、ぜひ取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>保険料の設定に当たり、第1段階の生活保護受給者は扶助で補てんされることを踏まえれば、第2段階に十分な配慮が必要であり、事務局としてはこれまで0.55であった保険料率を0.5とした。</p> <p>また、準備基金についても、急激な保険料額の上昇を防ぐために、必要額を残してできる限り取り崩すこととしたものであり、事務局案についてご理解をいただきたいと考えている。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	第2期に5億円、第3期に3億円、第4期で5億円を取り崩しているが、第5期以降の残高について事務局ではどのように考えているか。
事務局	残高及び取り崩し額については、次期計画中の不足に対応するための必要額を残し、できる限り取り崩して保険料を軽減したいと考えており、第6期以降も同様である。
委員	今回、11億円を取り崩して保険料を軽減することのことが、第5期末においても同程度の残高となることが見込まれるのか。その場合、見込みどおりに積み立てられなければ第6期に取り崩せる基金がなく、保険料額が急激に上昇することになるのではないか。これまでの期末残高に比べ、第5期末の4,200万円は少なすぎるのではないか。
事務局	準備基金は、万が一の不測の事態に備えるものであり、第6期の保険料軽減のために第5期中に積み立てていくことは見込んでいない。なお、今年度の収支では約3億円程度を積み立てることとなる見込みであり、26年度末における残高は3.4億円程度になると思われる。
委員長	この会議としての意見を集約したいと思うが、事務局案のパターン4とすることによろしいか。
委員	異議なし。
事務局	<p>議題（3）第5期計画の体系（案）について</p> <p>資料に基づき説明を行う。</p>
委員	計画では所管する分野も広く、全体について意見を述べていくと膨大な量になるのではないか。一定期間を設けて書面で提出してもらうこととしてはどうか。
委員長	委員の提案について、事務局はどうか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>いただいたご意見のとおり、あらためて体系（案）に対するご意見を募集させていただくこととしたい。</p>
委員	<p>その際、現在の第4期計画を再構築したということであれば、比較表をいただけると見やすくなるのではないか。</p>
事務局	<p>第4期計画と第5期計画の比較表を添付させていただく。</p> <p>議題（4）その他</p>
事務局	<p>山口地域包括支援センターの受託法人について、12月1日より新医療会から巨樹の会へ変更となることについて報告した。</p> <p>また、所沢市地域福祉計画推進検討委員会への委員推薦について、吉田委員を選出したことを報告した。</p>
事務局	<p>議題2では、パターン4の保険料設定を基本とすることについて合意をいただいたが、委員からは準備基金の残高を不安視する意見も頂いたところである。また、今後さらに精査し、また国の動向によっては微調整が必要となる可能性もあるため、準備基金の取り崩し額を10億円又は9億円とすることも含め、さらに調整を進めていきたい。</p> <p>閉会</p>